令和６年３月２５日

大阪府立住之江支援学校長

**地方自治法施行令第167条の２第1項第3号に基づく役務請負契約の事前公表について**

イ　契約の内容

大阪府立住之江支援学校受付業務

期間：令和６年４月８日から令和７年３月３１日

※仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ　契約の相手方の決定方法及び基準等

申請方法　：　見積書を令和６年３月２７日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準　：　見積合せにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

（複数の申請がない場合はその相手方に決定する。）

ハ　その他

本契約は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。